知事と区市町村長との意見交換

（大田区、荒川区、港区、杉並区、板橋区、豊島区、葛飾区）

令和８年 10 月 21 日(水)
16 時 00 分～17 時 45 分

【大田区】

○行政部長　それでは、大田区鈴木区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

○知事　こんにちは。

○大田区長　こんにちは。

○知事　７月に、東京都大田児童相談所と大田区おおたこども家庭センターの開所式に出席をさせていただいたり、先日、職業訓練の場でもお目にかかりました。これからもですね、都と区が密に連携しまして、地域全体で子供を生み育て、守る、そして職業のスキルをつけていくような体制を共に強化していくことが重要かと思っております。

それでは、早速、地域の課題、また、都政に関する御要望などについてお聞かせいただければと思います。それではお願いいたします。

○大田区長　小池知事こんにちは。大田区長の鈴木晶雅でございます。

今年度も意見交換の場をこうして設けていただいて、本当にありがとうございます。早速ではございますが、冒頭、私から２点申し上げます。

はじめに、都区が連携した財源の確保についてでございます。

言うまでもなく、東京には大都市特有のニーズが数多くあり、それを着実に実施することが日本全体のためにもなるものと考えております。

防災・減災対策、都市型犯罪への対応、都市基盤の整備、子育て支援策の充実など、課題は多岐にわたっておりますが、例えば、大田区の進めている新空港線の整備は、羽田空港のアクセス強化という形で日本全体の競争力の強化にもつながる施策であり、都区が一層連携を深め、着実に事業を推進することが不可欠であります。

こうした日本の未来への投資を我々が実施するためには、将来にわたる安定的な財源が必要不可欠であり、すでに行われている法人住民税の一部国税化はもとより、現在、国において行われている固定資産税等に関する議論について、我々は強い危機感を持って事態を注視しているところでございます。

今後、都区がこれまで以上に連携して、国に強く働きかけて現在の財源を維持し、大都市として果たすべき事業を着実に推進していきたいと考えておりますので、更なる連携と御支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、私が区長に就任して以来、最も力を入れている子供政策についてでございます。

８月に東京都大田児童相談所が入る、「大田区こども未来総合センター」が開設いたし

ました。開所式を都区合同で実施しましたが、当日は小池都知事にも現地にお越しいただきまして、誠にありがとうございました。また、おおた区報に都知事から寄稿いただきましたことも重ねて御礼申し上げます。

都内で初となる児童虐待の連絡先を「＃(シャープ)9924(救急通報)」の１つにし、区民の皆様に分かりやすい窓口を設け、迅速・的確に対応する体制を整えました。職員からは、都と同じフロアで執務する、物理的な距離が近くなり、より良い関係性を構築しつつあると報告を受けております。

この大田区こども未来総合センターを拠点として、区と都それぞれの強みを融合、協働して、未来を担う子供達を支えてまいりましょう。

それでは、意見交換に進めさせていただきます。本日は、３点お話させていただきます。

１点目は、東京都病児保育送迎サービス検証モデル事業についてでございます。

大田区では、東京都の補助を活用し、本年７月より「東京都病児保育送迎サービス検証モデル事業」として自宅と病児保育施設との送迎サービスを開始いたしました。

まずは、本区をモデル自治体に選定いただきましたことに深く御礼を申し上げます。

本事業は開始以来、ひと月当たり延べ20名前後の安定した利用があり、多忙な朝夕に病気の子供を送迎する仕組みは、保護者の突発的な欠勤や施設への移動負担を解消し、病児保育全体の利用促進にもつながるものと捉えております。

また、東京都が掲げる「チルドレンファースト」の社会を実現する上で、不可欠なセーフティネットになると確信しております。本事業は令和９年３月までの試行となりますが、子育て世帯の育児負担軽減と就労の両立を一層促進するため、４月以降につきましても、補助制度の継続による御支援を賜りますようお願い申し上げます。

あわせて、都の補助制度を活用し令和６年度より実施している「ファミリー・アテンダント事業」への補助につきましても、支援の継続を賜れば幸いでございます。

２点目は、防災対策の強化についてでございます。

近年の気候変動により、集中豪雨や大型台風の発生、令和８年熊本地震のような自然災害が激甚化・頻発化しており、防災対策の強化は喫緊の課題でございます。

大田区では、昨年９月に発生した集中豪雨により、雪谷地区を中心に区内の広範囲に深刻な浸水被害が発生いたしました。これを受けて、小池都知事あてに浸水対策の推進に関する要望書を提出させていただいたところでございます。都下水道局におかれましても、浸水対策に力を入れていただき、大変心強く思っております。区といたしましても、総合治水対策の基本的な考え方を示した「大田区豪雨対策基本方針」を速やかに策定し、近日中に公表し実践に移す予定でございます。

また、震災対応では、スフィア基準を満たす居住空間の確保を進め、不安やストレスのない避難生活の継続に資する環境整備を推進しております。

令和７年度は都の補助制度を活用させていただき、携帯用トイレや災害用シャワーなどを購入し、避難所生活における良好な生活環境づくりを充実させることができました。

今年度も都の補助制度を活用の上、パーテーションや簡易ベッド、災害用シャワー設備や簡易便器・凝固剤を追加配備いたします。不安やストレスを抱えず、安全に過ごせる避難所の環境整備をより一層推進するために、都において実施されている補助制度の質と量、両面からの一層の充実に取り組んでいただきたく存じます。

３点目は、東京アプリ事業の充実についてでございます。

大田区として、現在、東京アプリでは、ポイント付与事業として学校防災活動拠点での訓練参加に活用し、ポイント使用事業として勝海舟記念館の入館に至るまで、入口・出口の双方で連携しています。

今後は、区民の利便性と地域に展開する効果を一層高めるため、地域通貨機能の拡充、ポイントの地域限定利用に加え、利便性向上につながるチャージ機能の追加など、機能強化の検討をしていただきたく存じます。あわせて、デジタルデバイド対策として、対面型支援説明会の継続を要望いたします。

なお、現状、対象事業として区市町村立施設は直営施設に限定され、とりわけ出口事業の拡大が難しいことが課題でございます。本区では、それぞれ魅力ある文化施設や銭湯を活用し、地域活性化に取り組んでおります。東京アプリの実用性を高めるためにも、外郭団体や民間施設に対象を拡大していただくとともに、協定更新に伴う空白期間を縮小し、ポイントの付与・利用が途切れない仕組みとするため、協定事務の簡略化を検討していただきたいと思います。

私からの発言は以上となります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○行政部長　鈴木区長、ありがとうございました。それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　鈴木区長から３点のお話を聞かせていただきました。私の方から最初にあった病児保育送迎サービスについてお話しさせていただきます。まず、働きながら安心して子育てをする上で、体調不良になった子供さんを預かる病児保育というのは重要でございます。都では、育児と就労の両立に資する病児保育の充実に向けまして、保護者の様々なニーズを踏まえた拡充策の検討を行っております。大田区の方にも御協力いただきまして、病児の送迎サービスについても検証を行っております。ありがとうございます。

この検証結果ですけれども、年度内に取りまとめをさせていただき、その上で、今後の取組に反映させてまいる考えでございます。これからも、区市町村の実情に応じた子育て支援の後押しをしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。そして、総務局長から続けさせていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

私からは、まず、避難所の環境整備に係る補助制度の関係でございますが、都では、発災時における避難所の良好な生活環境を確保するため、令和７年度から、避難者生活を支援する区市町村の取組を後押ししております。

今年度は、区市町村のニーズ等を踏まえ、災害用温水シャワー等の補助対象経費に係る上限額の引上げや、補助対象品目・補助率の追加拡充を行いました。

今後も、本制度が活用されて避難所の環境改善が進むよう、区市町村と一層緊密に連携してまいります。

それから次に東京アプリとの連携推進の関係でございますが、都はこれまで、東京アプリを活用した自治体事業との連携を進めてきております。今年の６月には、「東京アプリこれまでの歩みと今後のサービス展開」を公表いたしました。

また、デジタルに不慣れな方に対して東京アプリ生活応援事業への参加を支援する対面サポートを区市町村の御協力の下実施しておりまして、改めて感謝申し上げます。

先般公表しました今後の展開も踏まえまして、区市町村と丁寧に意見交換を重ねながら、東京アプリから区市町村の行政サービスにつなげていきますとともに、GovTech 東京とも協働しまして、東京アプリの利便性を高めてまいります。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　鈴木区長、間もなくお時間となりますけど、何か一言ございましたらお願いいたします。

〇大田区長　東京アプリの実用性を高めていくためにもですね、しっかりと今、お話をいただきましたけれども、私どももしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、是非、連携強化の方ですね、よろしくお願いをしたいと思っております。

〇行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

〇副知事　鈴木区長、ありがとうございます。副知事の佐藤智秀です。

今避難所の話と東京アプリの話ありましたけれども、いずれですね、避難所のチェックインっていうんですかね、いわゆる安否確認を東京アプリを活用していきたいと思っております。是非ですね、その点でも御協力をお願いできればと思います。

また、本日の意見交換に係る予算の措置状況などにつきましては、また後日お知らせをさせていただきたいと思います。以上でございます。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　今日は意見交換、また情報交換できてよかったです。またこれからもどうぞ連携してやっていきましょう。ありがとうございました。

〇大田区長　よろしくお願いいたします。

〇行政部長　それでは、大田区鈴木区長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【荒川区】

○行政部長　それでは、荒川区の滝口区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

○知事　滝口区長、どうぞよろしくお願いいたします。

○荒川区長　よろしくお願いします。

○知事　今年は令和８年のその中で８月８日というのを「はちみつの日」とさせていただいて、その日に婚姻届を出された方々には、私と区長と連名でお祝いカードも用意させていただきました。このようにですね、これからも一人一人の色々な希望が叶うような、そういう東京の実現に向けて、また連携してやっていきましょう。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、地域の課題と東京都政に対しましての御要望などについてお聞かせいただきたいと思います。早速お始めください。

○荒川区長　今日は貴重な機会を頂きまして、ありがとうございます。

まず始めに、区の重点取組といたしまして、新たな基本構想について、お話をさせていただきたいと思います。

荒川区では、平成 19 年３月に基本構想を策定いたしましたが、約 20 年が経過する中で、区を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、2040 年の荒川区の未来を描く、区の最上位の計画として、昨年度から、新たな基本構想の策定を進めてきたところでございます。

策定に当たりましては、区民や各種団体へのアンケート調査やワークショップなどを実施いたしまして、小中学生や若者、また、世代を超えて幅広い世代の声を伺いながら、区民の皆様と共にこの基本構想を創っていくということを重視して進めてきたところでございます。そして、学識経験者や関係団体の代表者で構成されている基本構想審議会での議論と答申を経まして、パブリック・コメントを実施し、この度、最終的な案を取りまとめたところでございます。

今回の基本構想では、荒川区に関わるすべての「ひと」が、それぞれの個性や強みを生かして、地域の主役として生き生きと活動し、多様な「ひと」と「ひと」がつながり、共にこれからの荒川区の未来をつくっていくという思いを込め、2040 年の荒川区の未来をつくっていくための「未来創造ビジョン」として、「ひとがいきるともにつくるあらかわ」を掲げたところでございます。

特に昨今の AI の進化であったりとか、混沌とする国際情勢などを背景に、こう「ひと」が「ひと」らしく生きていく、そしてまた活躍の「活」の「活きていく」ためには、下町の人情や下町の粋や息遣いを大切にする地域を、行政だけではなくて議会、区民、区に関わる全ての方と作っていきたいと考えているところでございます。

また、資料に記載のとおり、３つの基本理念と４つの基本目標を定めております。

この基本構想は、11 月に区議会へ議案として提出いたしまして、御審議いただく予定でございます。この基本構想に掲げる内容は、都が進める施策と密接に関わるものでございます。今後とも、東京都と荒川区が互いに力を合わせ、誰もが安心して暮らしていくことので

きる地域社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、荒川区からの要望事項２点について、御説明をさせていただきたいと思います。まずはじめに、公立小中学校の施設整備に関する支援についての御要望となります。

荒川区の学校施設は、半数以上が築 50 年を超えておりまして、老朽化が進んでいる状況です。そのため、計画的な建替えが必要ですが、代替校舎の用地確保や近年の建築資材の高騰など、建替えにおける財政負担が課題となっています。代替校舎用地の確保でありますけれども、荒川区の学校は敷地が狭いために、校庭等に仮設校舎を建てて既存校舎を解体する、いわゆる「居ながら工事」が難しい状況にあります。このため、建替え期間中は、別の場所に設置する代替校舎に通学することを想定し、児童の通学の負担や保護者の不安を軽減するために、地域の中でより近い場所を候補として複数校が建替えの際に使用する代替校舎を設置することを検討しております。

建替えにおける財政支援や補助制度につきましては、学校規模を適正にするための統合を伴う建替えへの補助や耐震化やバリアフリーなど対象を絞った補助制度はありますが、国庫補助及び都の補助制度いずれにおきましても、老朽化による建替えに対する補助は、現状はありません。地域活動や防災活動の拠点をはじめ、多様なニーズに対応するための施設整備に対する補助対象の拡大を望みます。

上段のグラフは、築年数別にみた施設数であり、築 50 年を超える施設は 25 施設と全体の６割を超えている状況でございます。この 25 施設を今後概ね 30 年で建替えを実施していく必要がございます。

下段のグラフは、区の計画における第一期の小学校６校の建替え想定費用となります。令和９年度から令和 22 年度までで 830 億円程かかる想定となります。グラフには、代替校舎の整備費用なども含まれておりますが、１校当たり 90～100 億円程度と現時点では想定しております。

こうしたことから、国への補助制度の拡充や都独自の財政支援について御検討を頂きたいと要望させていただきます。

次に、更なる安全・安心を目指すための都区の連携強化についての御要望となります。

現在、東京都の「地域における見守り活動支援事業」の補助対象は、町会等が管理する街頭防犯カメラの防犯設備の整備などに限られています。町会等の地域団体や商店街の高齢化に加え、昨今の物価高騰の影響から町会等が維持できなくなった街頭防犯カメラを順次区が引き受けて、管理しています。区が管理する街頭防犯カメラの管理数が増大する中で、区といたしましては、先進的なネットワークカメラを設置するなどで対応をしているところでございますが、今後の財政負担は一層大きくなってまいります。

また、町会等が管理する防犯カメラ購入費等に対する都の補助については、現在、令和７年度から令和８年度まで３／４の補助率でありますが、令和９年度以降の都の補助率は１／２へ縮小する予定とされています。

このほか、区では、国際電話を利用した「アポ電」や警察官を騙る特殊詐欺への対策に重

点的に取り組んでいますが、近年、SNS 型投資詐欺やロマンス詐欺の被害が急増しています。

これらは、従来の詐欺とは異なり、SNS 等を介して長期的に信用を築き、被害者が自ら送金してしまうために、周囲が気づきにくいことや効果的な対策が講じられないことが大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえまして、自治体が直接管理する街頭防犯カメラの整備・維持管理も補助事業の対象として活用できるように、支援の創設をお願いいたします。

また、昨今の物価高や電気代高騰に直面する中で、地域防犯力の更なる向上のために、令和９年度以降も引き続き、現行の補助率３/４を継続していただけるように御支援をお願いいたします。

さらに、巧妙化する最新の手口や事例を反映した啓発動画、デジタル教材の作成に対する支援に加えまして、被害者となり得る幅広い世代に向けて、区が SNS を通じて、被害防止の広告配信を行うなど、デジタル媒体を活用した啓発が展開できるように財政支援をお願いいたします。

私からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○行政部長　滝口区長、ありがとうございました。それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　区長、まずは、基本構想を策定されて御苦労様でございます。うまく区民と連携して進めていっていただければいいなと思って伺っておりました。

私の方から、最近の投資詐欺の話がございましたので、都の取り組みもお伝えしておきたいと思います。ずっとこう騙される人もいるんですよね、本当に。一人一人の大切な財産、そしてまた、安心できる生活を守るという意味で、どんどん手口が巧妙化してくるわけですけれども、特殊詐欺被害の未然防止に取り組むことが重要でございます。いろいろな年齢層に当ててくるわけですけれども、是非、区市町村のイベントとも連携しまして、特殊詐欺被害防止公演、パフォーマンスなども含めた啓発、それから SNS ターゲティング広告などを活用しまして注意喚起にも取り組んできているところでございます。特にお話しありました SNS 型の投資詐欺などですけれども、本当にもう日進月歩というか、イタチごっこみたいな感じで、巧妙化する手口、また被害防止のポイントについて、是非ここに気をつけてくださいといったことをしっかり発信してまいっております。

また、都が作成しております啓発動画など、これもお知らせをして、そして地域における効果的な広報啓発の取組を後押しをしておりますので、うまく有効にお使いいただけると思います。これからもですね、この件に限らず区市町村と緊密に連携をして都全体でこの特殊詐欺被害などの防止対策進めてまいりましょう。それではこの後、総務局長の方から続けさせていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

私からは、まず地域の防犯対策に関する支援の関係でございますが、都では、防犯カメラ

の設置を契機に地域における見守り活動等が活発に展開されるよう、区市町村を通じまして、町会等の地域団体による防犯カメラの設置、更新及び維持管理に係る経費への補助を行っております。

また、区市町村が設置する防犯カメラにつきましても、子供の放課後活動などを主とする地域の安全確保に向けた設置の補助を行っております。

これらの補助事業につきましては、闇バイトに起因する強盗事件等を受けた緊急対策としまして令和７、８年度の２か年、補助率を引き上げることで、防犯環境の整備を促進しております。今後も区市町村と連携しまして、地域防犯を取り巻く状況を踏まえながら、都内の防犯力の向上に努めてまいります。

それから、公立小中学校の施設整備の関係でございますが、荒川区におきましては、小中学校の建替え及び老朽化対策など、今お話がありましたとおり、今後も施設整備に伴う財政負担が見込まれることは承知しております。

そのため、都では、小中学校の施設整備計画などに基づきまして、区が地域の実情に応じて推進する取組が実現できるよう、国に対して補助制度の拡充を要望してきたところでございます。

公立小中学校の建替え及び老朽化対策などに要する経費につきましては、財調算定されておりますが、引き続き、対象工事の拡大、補助単価や補助率の引上げなど、制度の拡充を要望してまいります。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　滝口区長、予定の時間となっておりますけど、何か最後に一言ございましたらお願いいたします。

○荒川区長　ありがとうございました。特殊詐欺、知事から、言及いただきましたけど、特に若い世代に対してですね、闇バイトはバイトじゃなく、犯罪なんだということで、荒川区としても、区立中学校に、より情報リテラシー教育を強化させていただいてますので、是非、東京都と連携取らせていただきながら、引き続き取り組ませていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

はちはちはち（888）も、ありがとうございました。知事と私のメッセージで、荒川区もたくさんの方々に婚姻届を出していただきましたのでありがとうございました。

○行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　ありがとうございます。来年度のですね、予算編成の中で頂いた内容につきましては検討してまいりますので、また、その予算の措置状況につきましては後日お知らせをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　ありがとうございます。色々課題ありますけれども、また情報交換をしてやってまいりましょう。今日は御苦労様でございました。

○荒川区長　ありがとうございました。

○行政部長　それでは荒川区滝口区長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

【港区】

○知事　先日の「びじょんネットワーク」の御参加ありがとうございます。

○港区長　ありがとうございました。

○知事　これからも女性の活躍の輪を広げて、港区は大使館が多いので大使も女性大使が本当に増えたんですよね。そういう形で、いろいろな国々も参考にしながら共に進めてまいりましょう。それでは、地域の課題、都政に関しましての御要望などについてお聞かせいただきたいと思います。それではそのままどうぞお始めください。

○港区長　ありがとうございます。港区長の清家愛です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

冒頭、私の方からは、区政運営における最新トピックスとして、水辺を向いたまちづくりの取組について、お話をさせていただきたいと思います。

スライドの１枚目を御覧になってください。

区では今年度、水辺を向いたまちづくりをハード面から進めていくための専管組織として水辺整備推進担当部長を設置しました。担当部長には東京都から派遣いただきました山口大助部長が着任し、東京都をはじめとする関係機関との調整など、様々な取組を進めているところです。東京都には、こうした人的な支援を通じて区政運営にも御協力を頂いており、この場をお借りいたしまして心より感謝申し上げます。

こうした新体制の下に、7月には水辺に関わる多様な事業者や関係者が集い、水辺の魅力や可能性、今後の連携について意見を交わします「港区水辺会議」を開催いたしました。

東京湾や運河、河川など、港区ならではの水辺空間を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、知事にも是非御協力を頂ければと思っております。

スライドの２枚目を御覧になってください。

区では、水辺のにぎわいの創出に向けた取組を進めております。港区の水辺エリアを巡りながら楽しむ周遊型の謎解きイベント「港区と 25 の謎」は、多くの反響を頂いているところです。

また、例年、多くの方に御来場いただきます、都知事にもお越しいただきましたお台場海浜公園での海水浴イベント「お台場プラージュ」は、今年度も大盛況となりました。加えて、東京都が今年度から新たに開催をしている文化芸術祭「ＡＲＴＥ　ＴＯＫＹＯ」では、お台場を舞台に、国際美術展などとともに、多彩なプログラムが展開され、地域に新たなにぎわいが生まれております。

こうした取組によりまして、水辺を生かした地域のにぎわいが広がっておりますので、引き続き御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、東京都と連携した取組をお願いしたいと考えている「水辺を向いたまちのにぎわい創出」と「自転車交通環境の整備」の２点について、お話をさせていただきます。

スライドの３枚目を御覧になってください。

はじめに、水辺を向いたまち・お台場のにぎわい創出について申し上げます。

今年はお台場のまち開きから 30 年の記念すべき年に当たります。都立お台場海浜公園の

砂浜での映画会のイベントや、お台場プラージュにおける記念イベントの実施などに御協力いただきましたこと、また、東京アクアシンフォニーの開催につきましても、深く感謝申し上げます。我々としましては、この機を逃すことなく、水辺を向いたまちの先進事例でありますお台場の更なる活性化に取り組みたいと考えております。具体的には、お台場の要所となりますお台場海浜公園の利便性向上について要望申し上げます。

スライドの４枚目を御覧になってください。

お台場の要所となりますお台場海浜公園については、更なるにぎわいの拠点となりますよう、引き続き区と連携しながら、取組の推進をお願い申し上げます。

あわせて、台場地域への輸送力強化や、都道等の公共空間におけるベンチやテーブル、仮設店舗など、地域の実情に応じて柔軟に設置できる運用につきましても御検討いただければと思います。

水辺を向いたまち・お台場のにぎわいの創出に向けまして、東京都と連携した取組の推進について、御協力をお願い申し上げます。

スライドの５枚目を御覧になってください。

次に、自転車交通環境の整備についてお願いを申し上げます。

令和８年４月から自転車の交通反則通告制度、いわゆる「青切符制度」が施行され、自転車利用者に対してこれまで以上に交通ルールの遵守が求められるようになりました。

自転車が関係する事故の防止や安全利用の促進という観点から、こうした取組は大変重要であり、区としても交通安全の啓発やルールの周知に努めているところです。

一方で、自転車利用者に責任ある行動を求めるのであれば、行政の方にも、利用者が安心して利用できる環境の整備が求められます。港区の広聴の方にもたくさんお声を寄せられています。

スライドの６枚目を御覧ください。

しかしながら、都心部では駐輪スペースが十分に確保されていない地域も多く、また、自転車のナビラインや自転車の専用通行帯が整備された路線においても違法駐車によって走行空間が塞がれてしまい、自転車が道路中央側の方に進路変更を余儀なくされる場面が日常的に見受けられます。

港区は、居住者に加えて、多くの通勤・通学者や観光客が訪れる地域です。人口約 27 万人ですが昼間人口は約 100 万人となります。自転車は日常生活そして観光移動を支える重要な交通手段になっております。

そこで、歩道上や高架下など、東京都が管理する用地を活用した駐輪場整備の一層の推進について、お願いを申し上げたいと思っております。

特に鉄道駅周辺や交通結節点におきましては、区市町村だけでは用地確保が難しい事例も多く、東京都による主体的な取組を是非お願いしたいと考えております。あわせて、自転車ナビラインや自転車専用通行帯の更なる整備や道路管理者と警視庁が連携した自転車走行空間を塞ぐ路上駐停車への対策の強化について、お願いを申し上げます。

車道の安全走行が可能になりましたら歩道の走行の減少というものも期待され、歩行者

の安全確保につながっていくものと考えております。区としても東京都と連携しながら、自転車を安心して利用できる交通環境の実現に取り組んでまいりますので、是非一層の御支援をお願い申し上げます。

私からの説明は以上となります。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○行政部長　清家区長ありがとうございました。それでは、知事から御発言お願いいたします。

○知事　お台場の賑わい創出というお話でございました。今年は「お台場プラージュ」の方には参加できなかったのですが、そこは本当に都心で、レインボーブリッジ、東京タワー、高層ビル群など、東京をまさに代表する景色が見える観光スポットになっております。

また、この春はですね、東京アクアシンフォニーが新たにそこに加わって、多くの方々に訪れていただいてるわけでございます。それも民間企業によるドローンショーが行われたりということで、どんどんいろいろな工夫がされてきております。

更には新たなクルーズも開始されるということで、地域の活性化にもつながっているかと思います。今月は港区主催でお台場 30 周年のお祝いイベントということで、アクアシンフォニーを舞台に開催もされて、うまく連携できているなと、このように思ったところです。これからも区と連携しまして、公園の魅力向上、お台場の賑わい創出に取り組んでいく考えでございます。この後は、総務局長、よろしくお願いします。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いします。

はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

私からは自転車交通環境の整備についてお答えさせていただきます。

自転車は、環境負荷の低減や健康増進にも資する身近な交通手段でございまして、自転車の活用を更に推進して、人中心のまちづくりを進めていくことは非常に重要でございます。

都では、自転車交通量等の視点から選定した優先整備区間における自転車通行空間の整備のほか、悪質な駐車違反に対する指導警告・取締りを推進しております。

また、駐輪場におきましては、自治体が都道上への設置を希望する場合に歩行者の通行等に支障とならない範囲で占用を許可しているところでございます。

引き続き、誰もが安心して快適に自転車を利用できる環境を創り出すことで、都民の皆様の生活が一層充実するよう取り組んでまいります。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　清家区長、時間迫っておりますが、何かございましたら御発言お願いいたします。

○港区長　ありがとうございます。お台場を含めた水辺の賑わい創出について、東京都さんにも大変御協力いただいております。共ににぎわい、さらに魅力あるまちになるように進めていきたいと思いますので引き続きよろしくお願いいたします。

自転車の方につきましては、港区は、23 区で最も坂が多く、電動自転車が本当にマストになっています。特に保護者は、前後にチャイルドシートをつけた電動自転車で保育園の送

迎などをやっているのが日常的な光景です。ですので、安全確保が本当に重要だと思います。青切符制度導入後の自転車通行空間の整備というものを共に進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

○行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　ありがとうございます。副知事の佐藤智秀です。本日の意見交換の内容に関します予算の措置などにつきましては、後日お知らせをさせていただきます。また、個別の自転車の駐輪場の話とかで何かございましたら総務局の方も経由してお申出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○港区長　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長　知事から何かございますでしょうか。

○知事　それではこれからもどうぞよろしくお願いいたします。

○港区長　よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○行政部長　ありがとうございました。それでは港区清家区長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【杉並区】

○行政部長　それでは、杉並区岸本区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

○知事　岸本区長、今日もどうぞよろしくお願いをいたします。また２期目の御就任おめでとうございます。わざわざ御挨拶にお越しいただきました。これからも都と区で連携しながら全ての人が存分に活躍、そして輝くことができる、そのような東京を実現していきたいと思います。それでは早速地域の課題と都政への要望などについてお聞かせていただければと思います。どうぞお始めください。

○杉並区長　ありがとうございます。先日は、小池知事に直接お会いできて大変嬉しかったです。お時間作っていただきまして本当にありがとうございました。

それでは、本日は、この場で２つのテーマについて意見交換をさせていただければと思っております。

まず１点目については、「地域公共交通による高齢者の移動支援」についてです。

超高齢社会が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし続け、生きがいを持って地域活動や社会参加を続けていくためには、移動手段の確保がますます重要になっています。そのため、まず、医療機関や買い物施設、地域活動の場などへの移動手段を確保し、社会参加や外出の機会を促す持続可能な地域公共交通を整えていく必要があります。移動は単なる公共サービスではなく、医療機関や買い物施設へのアクセスに加えて、人との交流や地域活動への参加機会の創出、介護予防や健康づくりを支える社会基盤であると考えております。

しかしながら、バス運転士の不足に加え、人件費単価の上昇や燃料費の高騰などの課題があり、高齢者の足として重要な役割を担っている路線バスやコミュニティバスの維持は、次第に困難になってきています。

持続可能な地域公共交通を確保していくためには、東京都においても、すでに取り組んでいただいている交通の担い手確保に向けた広域的な支援や、自動運転技術などの研究を更に進めて頂きたいと考えております。

また、高齢者の移動支援においては、現在、東京都のシルバーパス制度は大きな役割を果たしていると認識しております。今後、シルバーパスの電子化に伴い、移動に関するデータの蓄積・連携・活用が進むことを期待しておりますが、高齢者の移動保障を交通政策のみならず、健康、福祉、地域共生を支える基盤として位置付けながら、東京都と区市町村が一層連携して取り組んでいくことも重要であると考えています。

そこで、東京都には、広域行政を担う自治体として、まず、高齢者の移動支援に大きな役割を果たす地域公共交通を維持するため、公共交通の担い手確保や区市町村が新たなモビリティなどを導入する際の支援を、引き続き行っていただきたいと考えております。

その上で、シルバーパスなどを通じて得られる広域的な高齢者の移動データを区市町村が活用できるようにしていただきたいと思います。

杉並区では、誰もが外出し、人とつながり、健康に暮らし続けられるまちを目指して、スマートウェルネスシティ（SWC）を今後推進していきます。高齢者の移動を行政として保障することは、そのための重要な基盤です。社会参加や外出の機会を増やし、健康や生きがいにつなげていくためにも、東京都には、区市町村と一層連携して取り組んでいただきたいと考えています。

２点目は、「循環型社会の実現に向けた都区連携」についてです。

清掃事業の区移管から 20 年以上が経過し、現在は、各区がごみ収集・資源回収を担い、東京二十三区清掃一部事務組合が中間処理を行い、東京都が最終処分を担う役割分担のもとで事業が運営されています。

杉並区においても、ごみ減量、食品ロス削減、プラスチック資源回収、リユースの推進など、区民や事業者との協働により、循環型社会の実現に向けた取組を進めております。

また、東京都においては、「東京都資源循環・廃棄物処理計画」や「TOKYO サーキュラーエコノミーアクション」に基づき、サーキュラーエコノミーへの移行を推進されているものと認識しています。

こうした取組を更に進めるためには、ごみ減量や資源化、中間処理、最終処分場をそれぞれ個別に捉えるのではなく、東京全体の資源循環を一体の仕組みとして把握し、関係主体が共通の課題認識を持ちながら施策を展開していくことが重要であると考えております。

一方で、資源循環施策の検討に必要となる品目別・処理過程別のデータは、区市町村、一部事務組合、東京都、民間事業者などに分散しており、全体像を共有することが容易ではない状況があります。

そのため、東京都のリーダーシップのもと、区市町村や東京二十三区清掃一部事務組合、民間事業者が連携しながら、東京データプラットフォーム（TDPF）など、東京都が進めるデータ連携、オープンデータの仕組みを活用しながら、都内全体の資源循環に関するマテリアルフローを整備・可視化し、発生から最終処分までを把握できる情報基盤づくりを進めていくことが重要であると考えております。

こうした基盤が整うことで、資源循環上の課題や再資源化施設の処理能力等を東京全体で共有することが可能となり、より効率的な施策展開につながります。東京全体でサーキュラーエコノミーを推進していくため、東京都にはリーダーシップを発揮していただきながら、都区をはじめとする関係主体の連携を更に進めていきたいと考えております。

以上となります。

本日はこのような場を設けていただき、ありがとうございます。皆様の御意見を聞かせていただければ幸いです。

○行政部長　岸本区長、ありがとうございます。それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　御意見というか施策についてお話しさせていただきます。廃棄物を再利用して、そして資源循環と経済成長を両立させるというのが、サーキュラーエコノミーなわけですが、その実現に向けまして都区が連携して取り組むということは必要でございます。

これまでも都は、サーキュラーエコノミーサロンなど設けておりまして、先進的な取り組

みを共有していく、そして持続可能な資源の利用に向けまして、各区市町村とも連携を図ってまいりました。今年度ですけれども、地域密着型のサーキュラービジネスへの支援を拡充いたします。それと共に先駆的な２Ｒ、３Ｒじゃなくて２Ｒのビジネス、それから水平リサイクルの社会実装への支援を進めているところでございます。あわせまして、ごみの減量化に向けた課題については効果的な政策について、区市町村との共同調査を実施しているのは御存じの通りです。

引き続き、区市町村と連携しまして、都民事業者の行動変容を促して、東京全体で循環経済への移行を進めていくということで、よろしくお願いいたします。この後、総務局長から続けさせていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いします。

私からは、まず地域公共交通の維持のための支援についてでございますが、バス路線の減便・廃止の主な要因は運転士不足であり、人材の確保に向け採用から定着まで様々な施策を進めていくことが重要でございます。都では事業者等と連携しまして、若者や女性など新たな人材の採用につながる魅力の発信や、定着に向けた居住に係る支援、最新デジタル技術の導入による労働環境の改善等に取り組んでおります。

また、持続可能な地域公共交通の実現に向けまして、地域住民が運営するグリーンスローモビリティやワゴン車両等の購入費など財政的な支援を拡充しております。

今後とも、都民の身近な移動手段である地域公共交通の維持、充実に取り組んでいきます。

それから「東京都シルバーパス事業」についてでございますが、今月から利用者の利便性向上等のため、シルバーパスを IC カード化したところでございまして、まずは利用実態を把握してまいります。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言以上となりますけれども、岸本区長若干時間ございますので何かございましたら御発言お願いいたします。

○杉並区長　ありがとうございます。２点のテーマに両方とも共通することでもありますので、少しデータについて、もうちょっと可能な範囲でお聞きできればと思います。

まず循環型社会ですけれども、私たち東京都のオープンデータをよく使わせてもらっております。そして今回東京都が計画の中でマテリアルフローの把握ということを出したことによって、これが１つ重要な契機になると考えております。このマテリアルフローというのは今の段階では海外から入る資源も含めて、それが最後、どこの処分場に、どこのどのくらいマテリアルとして集積されたかということを示しているんですけれども、そこを更に細かく見ていきたいと、見ていただきたいなと思っております。というのも先ほど申し上げたように、この中間の資源が流通するわけですが、リサイクルも含めて、これのデータがもう本当に分散しております。これを政策形成に生かしていくためには、色々な主体がありますので、このオープンデータの活用というのは、私はとても、自治体だけではなく事業者に

とっても大変有効だと思っておりまして、この検討、可能性を探っていただきたいなということで、このデータということで、公共交通もちょっと共通するものがあるのですが、シルバーパスが電子化したというのはとても素晴らしいニュースです。特別区内でも杉並区も計画しているのですが、東京都のシルバーパスの補助に加えて、これから、区独自の高齢者支援、移動支援のための補助を出していこうという計画でおります。もう既に７区・６区で始まっておりますけども、この政策を評価するにあたって、やはり高齢者の行動の変容だとか、交通機関の使い方だとか、距離だとか乗り換えの回数だとか、それからどこに行くために使っていくかというような移動データ、これが大変重要になってきます。これをですね、今、東京都はシルバーパスの利用把握のためにまずは、というお話だったのですが、23 区のみならず、市部も含めてですね、こういったデータの共有ということが進むとかなり様々な自治体の公共交通の課題解決につながると私は考えておりまして、この検討を考えていただきたいと思っております。

○行政部長　ありがとうございます。それでは副知事からお願いいたします。

○副知事　ありがとうございます。副知事の佐藤智秀です。こんにちは。今オープンデータの話はありましたけれども、都ではですね、宮坂副知事を中心にですね、データのオープンデータについては色々様々進めているところです。具体的な課題につきましては、今お答えはできませんけれども、御意見についてはしっかりと伝えてまいりたいと思います。

　また、今、いろんな意見交換の中で、連携ということが、キーワードで上がっていたと思いますけれども、この件に限らず、様々な課題についてよく十分意思疎通を図りながら取り組んでいく必要があると考えております。いただいた御意見につきまして、予算事項もございますので予算事項につきましては、予算編成の中で検討してまいりたいと思っております。また、意見交換の内容に関しまして予算に関する事項につきましては、措置状況などを後日改めてお知らせをさせていただきたいと思います。以上でございます。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　今日は御意見ありがとうございました。また御要望については今の副知事の方からお伝えした通りでございます。これからもどうぞ連携してまいりましょう。ありがとうございました。

○杉並区長　ありがとうございました。

○行政部長　それでは、杉並区岸本区長との意見交換は以上で終了といたします。ありがとうございました。

【板橋区】

○行政部長　それでは、板橋区坂本区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いします。

○知事　坂本区長、今日はどうぞよろしくお願いいたします。板橋区では、６月に廃食油の油ですね、回収とリサイクルに関する事業連携協定が締結されたと伺っております。

今、都では東京油田プロジェクトとして、スーパー、マンション、そして商店街などと連携して、使用済みの食用油を身近な場所で回収できる仕組みを広げていくこととしておりますので、是非、板橋区で回収いいチャネルができるように共に取組を進めてまいりたいと思っております。その他、今日は、板橋の地域の課題、また都政に関する御要望など伺わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それではどうぞお始めください。

○板橋区長　板橋区長の坂本健でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、板橋区における創造都市の推進に関する取組について、ＰＲさせていただきます。

板橋区では、区立美術館における「ボローニャ国際絵本原画展」を通じたイタリア・ボローニャ市との交流、世界各国の絵本資料の蓄積、そして、区内に集積する印刷・製本産業を背景に、「絵本のまち板橋」という独自の文化的基盤を形成してきました。こうした取組を生かしながら、本年１月には、「みんなにかけ橋 いたばし創造都市宣言」を行い、「絵本のまち板橋」を軸とした創造都市の実現と、ユネスコ創造都市ネットワークへのデザイン分野での加盟をめざして取組を推進しております。

５月には、文化芸術を基軸に、子供たちの創造性を育む機会を創出する「いたばし夢企画」の旗揚げ公演を開催いたしました。

また、７月中旬から約１か月の間、「いたばし絵本とデザインフェスティバル」を初開催しました。区立美術館、中央図書館、教育科学館などを舞台に、絵本を見る・読む・つくる体験に加えて、デザインの視点からまちづくりを考えるワークショップなどを展開し、多くの区民の皆様が創造性に触れる機会を創出してまいりました。

更に、８月には、国内外の大学の研究者が集う「板橋区 絵本・デザイン都市問題国際研究会議」を初開催し、絵本とデザインの力を地域課題の解決や新たな価値創造につなげる可能性について、学術的な議論を深めてまいりました。加えて、再開発が進む板橋駅板橋口には、創造的な活動・交流・発信の拠点となるクリエイティブセンターの整備を進めております。

今後も東京都との連携を一層深めながら創造都市の推進に取り組んでいきたいと考えております。以上、ＰＲでございました。

さて、板橋区からは、３つの項目で意見交換をお願いしたいと考えています。

１つ目は、「放課後対策事業「あいキッズ」の新たな展開と居場所づくりの推進」についてです。

板橋区では、小学生が安心・安全に放課後を過ごすとともに、自由遊びや体験交流活動などを行う居場所として、放課後児童クラブと放課後子ども教室を校内交流型で運営する「あいキッズ」事業を区内の全区立小学校において、実施しているところでございます。

今年度からは、児童・保護者の多様なニーズに応えるため、あいキッズ室が、原則的に学校敷地内にあることを生かして、「小学生の朝の居場所事業」及び「不登校児等の居場所事業」を開始し、あいキッズ事業と一体的に実施することで、「放課後の居場所」から「一日の居場所」へと機能を拡充しました。開始にあたりましては、東京都の「東京都認証学童クラブ事業」及び「朝の子供の居場所づくり事業」の補助制度を活用させていただき、大変感謝しているところでございます。

一方、国は「放課後児童対策パッケージ 2026」において、校内交流型を強力に推進するとともに、遊びや体験活動の推進を掲げておりまして、板橋区でも、今年度から民間の総合コーディネーターを（導入して、）地域との連携による子供の声を反映した体験・交流活動の充実を図る予定としています。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○板橋区長　つきましては、自由に遊ぶことを含め、子供たちが多様な選択肢から、過ごし方や活動を選ぶことができる放課後の居場所を実現できるよう、体験・交流活動への補助の拡充、また研修機会の提供、専門人材を活用した体験機会の充実など、更なる御支援と御協力をお願いしたいと存じます。

２つ目は、「居場所づくりの推進（テラソラ・文化の居場所）」になります。

板橋区では、本年４月に開設した集会所「愛称 テラソラ」を活用し、通常の集会所としての貸室機能に加えて、多世代が参加できる地域交流の場を創出する事業を 10 月に開始しました。誰もが気軽に立ち寄り、それぞれの過ごし方ができる地域交流の場を提供しております。

また、区立文化会館の地下一階をリニューアルし、創作活動や体験ができる「文化の居場所」として、今年度中の開放を予定しておりますが、子供・若者を中心とした新たな居場所としての役割とともに、利用者間のコミュニティ形成を促しながら、文化芸術の次の世代への継承や未来に活躍する人材の育成を図る新たな創造・発信拠点として機能強化を進めていきたいと考えます。

「文化の居場所」の整備にあたりましては、東京都の「子供の未来を育む『体験活動』推進区市町村支援事業」の補助制度を活用させていただくほか、「中高生の地域における居場所づくり～トウキョウ・ユースベース・プロジェクト～」、「子供・長寿・居場所 区市町村包括補助事業」の内示を頂戴しております。

板橋区は、昨年度策定した新たな基本構想において、「笑顔あふれるまちをみんなでつくる」を基本理念の一つに掲げています。少子高齢化や年少人口の減少が進む中、子供の健や

かな成長を支える環境づくり、現役世代の地域活動への参画促進、高齢者が知識や経験を生かして活躍できる場の創出が重要となっていると考えます。

理念の実現に向け、すべての世代がつながり合う多世代交流の地域づくりを推進してまいりますので、今後とも東京都の御支援と御協力をお願い申し上げたいと思います。

最後の３つ目は、「高島平地域 都市再生まちづくりの推進にかかる連携」についてであります。

高島平地域は、街開きから半世紀を経て、建物・インフラの老朽化とともに少子高齢化が進行し、特にＵＲ高島平団地が抱える課題が深刻化しています。

区は、（「高島平地域グランドデザイン」）や「高島平地域交流核形成まちづくりプラン」に基づきまして、区有地を活用した団地再生と、周辺公共施設の再編整備を起点とする連鎖的な都市再生をＵＲとの協働により進めています。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○板橋区長　ＵＲにとりましては、過去最大級の団地再生であり、区にとりましても「ＳＤＧｓ未来都市」として、にぎわいのあるスマートシティへ発展させる重要な取組であり、まさに東京における都市再生の先進事例になるものと考えております。

今年度から、約 10 年ぶりとなるグランドデザインの改定にあたり、今後 50 年、100 年を見据え、新河岸・三園など周辺のまちづくりに加え、埼玉県和光市、朝霞市、戸田市との広域連携も視野に検討を進めております。

つきましては、鉄道・道路等の広域交通や、駅から「三園浄水場」や「新河岸水再生センター」までの歩行者動線の検討、荒川のかわまちづくりにおける地域資源の活用や新河岸地域の都営住宅再整備について、区との連携をお願いしたいと考えています。

また、用途地域の変更など都市計画の手続きをはじめ、都営三田線高架下のリニューアル、「高島通り」・「けやき通り」・「都立赤塚公園」などの（公共空間の再編・利活用、さらには「板橋トラックターミナル」の建替えや、「板橋市場」の機能強化においては、内陸部に位置する）優位性を生かした災害時の物流拠点としての活用なども視野に入れながら、高島平のまちづくりに御協力をいただき、百年に一度のまちづくりの実現に向けまして、共に取り組んでいただきますようにお願い申し上げたいと思います。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○板橋区長　以上３点申し上げさせていただきました。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

○行政部長　坂本区長、ありがとうございました。それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　区長ありがとうございます。３つのＣというものは、私も長年ずっと訴えてきているポイントで、チルドレンと長寿とコミュニティ、これを推進していく区市町村の皆さんと共に、「2050 東京戦略」で、その都市の活力の源泉である人をもっと生かしていくということを進めております。

これまでも板橋区をはじめ多くの自治体の皆さんに、３Ｃ補助を御活用いただいております。これからも取組を進めていきたいと思います。板橋区でも、居場所づくりの取組を、大変熱心に取り組まれていることがよくわかりました。次の世代を担う子供、そして、若者をはじめとする誰もが気軽に文化交流、また、芸術を体験できるということでございます。地域の交流や文化発信の拠点となるものだと思いますので、大変期待をいたしております。これからも区市町村と緊密に連携をしてまいりまして、様々な世代の交流、地域のニーズを踏まえた特色ある取組を支援していきたいと考えております。では、引き続き、総務局長の方から説明を続けます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いします。

はじめに、現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

私からは、放課後の居場所づくりの関係でございますが、都は、区市町村に対して、放課後子供教室の運営に係る財政支援を行っているほか、都独自の事業である認証学童クラブでは、多様な遊びや体験活動の実施などを要件としていまして、その充実を図るため、外部人材の確保や職員の資質向上・定着に向けた支援も行っております。

また、放課後子供教室事業や学童クラブ事業の充実に向けまして、適切な財政措置を図るよう国に対して要望しております。

今後とも、放課後の子供の多様な居場所づくりにつきまして、区市町村の実情を伺いながら連携して取り組んでまいります。

それから次に、高島平地域のまちづくりの関係でございますが、都では、都市計画区域マスタープランにおいて、地域ごとの将来像などを示しております。高島平地域においては、商業や公共施設などの多様な機能が立地し、大規模な公園、街路樹によるみどり豊かで良好な住環境等の実現に向け、板橋区の計画策定などを後押ししてまいりました。板橋トラックターミナル及び板橋市場について、都は、近年の物流ニーズの変化に応じた適切な更新へ誘導していくため、西北部流通業務団地の都市計画を変更しました。こうした状況のもと、板橋市場は、機能強化事業の一環として地域との共生推進にも取り組んでおります。引き続き、板橋区が目指すまちづくりの実現に向けた連携・協力を行ってまいります。

私からは以上です。よろしくお願いします。

○知事　区長、私の部分聞こえなかったということで改めて申し上げるのは、３つのＣの予算を有効に御活用いただくということで、改めて３つのＣとは、チルドレン、長寿、コミュニティということで、この切り口でですね、それぞれの地域にあった活動をしていただいたということでございます。３Ｃ補助を御活用いただきながら 、これからも取組を進めていきたいと思っております。区が進める居場所づくりの取組は、次の世代を担う子供たち、若

者をはじめとする誰もが気軽に文化や芸術を体験できるというのは素晴らしいですよね。

そして 地域の交流、文化発信の拠点となるということを期待しております。

ということで、いいですかね。私そういったことをお伝えしたところでございます。よろしくお願いします。

〇行政部長　坂本区長、お時間となっておりますけど、何か御発言ございましたら最後に一言お願いします。

〇板橋区長　大変御丁寧な御回答いただきまして本当ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

〇行政部長　ありがとうございます。総務局長最後に。

〇総務局長　本日は貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。頂いた御意見に関しましては、来年度の予算編成の中で、しっかりと検討してまいります。あと、本日の意見交換の内容について予算の措置状況などにつきましては、後日また行政部を通じてお知らせをさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

〇知事　またこれからも連携してまいりましょう。御苦労様でした。

〇板橋区長　本日は、ありがとうございました。

〇行政部長　それでは、板橋区坂本区長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

【豊島区】

○行政部長　それでは、豊島区高際区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

○知事　高際区長、今日もよろしくお願いいたします。「IKEROOT（イケルート）」がオープンしたということを聞いております。とても人気だという話。また、子供たちの声を生かしてアーバンスポーツとか図書、相談、交流などすごいですね、多様な機能を一つにされたということで大変意義深いと思います。是非これからもチルドレンファーストの社会の実現に向けて連携していきたいと思います。

それでは地域の課題、都政に関する要望などお聞かせをいただきたいと思います。どうぞお始めください。

○豊島区長　豊島区長の高際みゆきです。今日は、こうした意見交換の場、今年も作っていただきまして感謝を申し上げたいと存じます。また、日頃から豊島区政に対し、本当に様々な御支援を賜っておりますこと重ねて御礼を申し上げます。今後も東京都と緊密に連携しながら、区民の暮らしを守る、そうした区政を進めてまいりたいと思いますので、どうぞ引き続きの御支援をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、はじめに今年度の重点取組と、そしてその後、意見交換をさせていただきたい３つのテーマについて、御説明を申し上げたいと存じます。

まず、今映っております重点なんですけれども、豊島区は令和７年３月に、基本構想・基本計画というのを全面改定いたしまして、現在その取組を加速させるべく、右側にございます３点を重点として取り組んでおります。

１つ目が、「子供の体験格差の是正」ということで、今知事からお話をいただきました「IKEROOT（イケルート）」をはじめ、どんな環境にある子供たちも文化体験、スポーツ体験を体験できるようなそうした取組を進めております。アーバンスポーツも頑張って推進をしているところであります。

そして２つ目が 「多文化共生の推進」です。外国人割合が、23 区で新宿区についで２番目に多い豊島区にとっては、優先順位の高いテーマでございまして、今年度、専管組織「多文化共生課」を新設しました。外国人区民の地域コミュニティへの参画、またごみ捨て時のトラブルもございます。こうした解決だとか、また災害時の対応に一緒にどうやって取り組むかといった課題について、今検討を進めているところでございます。

そして３つ目は、「区民の安全安心を守り抜く取組」として掲げておりますけれども、民泊、ポイ捨ての防止、それからすっかり池袋もますます有名になってしまいましたスーツケースの不法投棄問題、また、繁華街における客引き対策など、条例改正も含めまして取組を進めているところであります。

それでは、本日知事と意見交換をさせていただきたい３つについて、御説明をさせていただきたいと思います。

次のページからになりますけれども、「災害に強い都市づくりと魅力的な街並みの形成」、それから２つ目が、「災害拠点連携病院に対する支援」、そして３つ目が、「特別な支

援を要する子供たちに対する教育の充実」の３つです。

１点目、「災害に強い都市づくりと魅力的な街並みの形成」ということで、知事が積極的に進められております無電柱化の事業に関するものであります。

本区は、巣鴨地蔵通りを皮切りといたしまして、立教通り、防災公園の周辺道路、西巣鴨橋通りで無電柱化を推進しております。無電柱化工事は、交通開放のためその都度必要な箇所のみを掘削しておりまして、舗装表面がつぎはぎ状態になります。こうしたことから、工事終了後の最終仕上げとしては道路全面の舗装復旧をいたします。こちらについては、区費にて行っている現状にあります。

東京都からは、掘削部の影響範囲について補助を頂戴しております。この舗装復旧についてですけれども、立教通り第１工区に例を取りますと、今道路の復旧費が約 8,200 万円となっておりまして、この内、区の負担が 5,600 万、68%という状況です。

無電柱化工事については、工事費はじめ東京都から多大な御支援をいただいているところではございますけれども、良好な景観の創出に不可欠な道路全面の舗装復旧にかかる支援をお願いさせていただきたいと思っています。

そして、無電柱化に関係するもう１つなんですけれども、豪雨対策、暑熱対策に寄与するグリーンインフラ補助についてです。本区は、「環境モデル路線」として立教通りが指定をされておりまして、無電柱化にあわせて、気候変動対策として東京都豪雨対策基本方針に則り、雨水流出抑制施設を整備することで、集中豪雨と暑さ対策を実施しております。このグリーンインフラ工事費、同じくその第１工区については約 7,000 万円の経費なんですけれども、ここに対して、国からは補助率 1/2 ということで、3,500 万円の交付をいただいており、また都からは補助率 1/3 での御支援を頂戴しております。

一方、東京都の補助は上限額の設定がございまして、その結果、区費の負担が大きいというような現状にあります。今後も無電柱化とあわせて、豪雨対策、暑さ対策に有効なグリーンインフラ整備に力を入れてまいりたいと考えておりますので、補助上限額の見直しの御検討をお願いできればと存じます。

そして、２つ目のテーマといたしましては「病院」であります。

区内の災害拠点連携病院ですけれども、経営困難による廃院や、また自主的に指定の解除を選択する病院がございまして、現在５院から３院にまで減少しております。

今年８月、区内の全病院に対しまして、職員がヒアリングとアンケートを実施したところ、日々の経営が困難な状況で、存続の瀬戸際にある病院の実態から、この災害拠点連携病院の指定の解除や廃院につながっていることが、改めて分かったというところでありました。

災害拠点連携病院には、指定要件として衛星通信装置の整備、また訓練の実施などが求められております。

一方、病院は年間 10 万円または 30 万円の協力金を都から支給いただいていますけれども、病院側の負担感が大きいと伺いました。

そこで、災害拠点連携病院の減少を食い止める、また新たな指定を進めていくために、

この災害拠点連携病院に対する運営協力金の拡充の御検討をお願いできればと思っております。

３つ目のテーマといたしましては「特別支援学校」についてであります。

医師などの専門家によって、都立の特別支援学校への就学が望ましいと、区から保護者に就学をお勧めさせていただいても、区立の特別支援学級に就学する子というのがおります。今年度は 24 名、保護者の意向によって、特別支援学級に通って来られております。障害の程度が重い子供の成長のために、最適な支援環境を保護者が選択できるよう、これまで以上に保護者が障害に対する理解を深められる、そうした機会や時間の確保が重要だということを痛感しております。

こうしたことから本区は、障害の早期発見のため、今年度から５歳児健診を開始しました。そして、特別支援学校への就学に対する保護者との御相談の期間を長く取るようにしております。保護者が理解を深め、最適な支援環境を御判断いただく上で、進めていきたいと思っている２点を申し上げたいのと、御協力をお願いしたい点を申し上げたいと存じます。

１つは、専門家による就学相談委員会の提案を保護者が受ける秋以降に、特別支援学校を見学させていただく機会がもっとあるといいと思っています。

もう１つは、教員などが大いに使わせていただいている特別支援学校のパンフレットにつきまして、掲載内容に保護者の方々が、もっと知りたいという内容、例えば、充実した施設の情報とか、教員がどのような体制で支援をしているとか、バスルート、通学バスがどうなっているかといった情報を加えていただけると、区における、保護者の方への御説明も改善されると思っています。障害の程度が重い子供にとって適切な学習環境が整っている特別支援学校での手厚い支援体制を保護者に理解してもらえる取組、今も東京都教育委員会と連携させていただいておりますけれども、一層の御支援をお願いしたいと思います。

最後です。インクルーシブ教育支援員の配置についてです。

先ほど申し上げましたように、障害の程度が重い子供が 24 名、区内の５校に在籍をしています。１番少ない学校で１名、１番多い学校で７名、学校によって偏在があります。

今、東京都からの御支援は１校につき、最大２名の支援員を応援いただいております。このルールに従いまして、24 名の子供たちに対し、都の御支援により９名分の補助をいただいております。一方、区の負担は、15 名分、現在の人件費の 2/3 以上となっており、負担が重くなっている状況です。

障害の程度が重い子供たちの適切な学習環境において、支援員の方々は本当に欠かせない存在であります。現在も１校につき、３名以上の場合に支援員２名まで応援いただいておりますけれども、障害のある子が増えている今の状況も鑑みていただいて、補助対象の上限を３名までに拡充していただけると本当に助かると思っております。

いくつも申し上げて恐縮でございます。こちらからは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長　高際区長、ありがとうございました。予定の時間が過ぎていますが、知事から御発言お願いいたします。

○知事　特別な支援を要する児童、生徒への支援をということでございました。インクルーシブな東京を作り上げるという意味でも 一人一人の個性を強みとして発揮できるようにする。また、子供たちを育む、ありたい自分を実現するそんな投資が重要だと考えております。都は、障害のある児童や生徒の様々な学びの場を整備してインクルーシブな教育をより一層推進することで、区市町村立の小中学校での特別支援教育の環境の充実にも努めてきておりますので、これからも様々な人が共に支え合う共生社会の実現に向けましては、区市町村による取組を支援してまいります。

総務局長から、続けさせていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

引き続きまして、私からまず、特別な支援を要する児童・生徒への支援の関係でございますが、都は子供の障害の状態に応じた適切な学びの場の選択につながるよう、特別支援学校の制度や支援の内容等に関するリーフレットの充実に加えまして、新たにHPを用いた紹介を行いまして、幅広い発信に力を入れております。

また、多様な児童生徒や場面を通じたインクルーシブな教育の総合的な推進に向けまして、令和６年度から補助事業に取り組んでおります。

具体的には、地域の小・中学校に在籍する障害のある児童生徒に対して、日常生活上の介助や学習上の援助を行う支援員等を配置する場合に補助を実施しておりまして、区市町村の取組を後押ししております。

今後も、区市町村と連携しまして、小・中学校における特別支援教育の充実に向けて取組を行ってまいります。

それから、次に無電柱化促進に向けた区市町村支援の関係でございますが、都では、区市町村道の無電柱化促進に向けた補助制度を創設しまして、補助率の拡充やチャレンジ支援事業の期限を延長するなど、支援を強化してまいりました。この補助制度は、電線共同溝整備費に加え、振動につながる舗装の継ぎ目の解消等、整備に伴い必要と認められる範囲の本復旧費用についても国と都で補助しております。

引き続き、区市町村と連携して無電柱化の後押しをしてまいります。

それから、グリーンインフラの整備への支援の関係ですが、グリーンインフラの整備への支援につきましては、東京都豪雨対策基本方針に基づく、雨水流出抑制に資する事業等を実施する区市町村に対して令和６年度より補助を開始しております。今後も、こうした取組を通して、地元自治体と連携しまして、グリーンインフラの多様な効果を実感できる魅力ある東京のまちづくりを進めてまいります。

次に、災害拠点連携病院への支援の関係でございますが、災害拠点連携病院は、災害時に中等症者及び容態の安定した重症者の受入・治療を行う重要な役割を担っております。

都では、災害拠点連携病院に対する補助事業を実施しているほか、衛星電話等の維持管理、防災訓練、災害医療対策の取組等を行うための運営協力金を交付しております。

引き続き、災害拠点連携病院の指定数の拡大に取り組むとともに、事業に参画いただく病院の負担軽減のため、支援を行ってまいります。

本日は貴重な御意見を色々いただきありがとうございました。頂いた御意見に関しましては、来年度の予算編成の中で、しっかり検討をしてまいります。また、本日の意見交換の内容にかかる予算の措置状況などにつきましては、また後日行政部などを通じてお知らせをさせていただきます。

私からは以上です。よろしくお願いします。

〇行政部長　予定の時間を経過しておりますので、知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　はい、どうも今日は御苦労様でございました。これからも共に頑張ってまいりましょう。ありがとうございました。

〇豊島区長　ありがとうございました。

〇行政部長　ありがとうございました。それでは、豊島区高際区長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

【葛飾区】

○行政部長　それでは、葛飾区の青木区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いします。

○知事　今日は青木区長、またよろしくお願いいたします。前に山本亭を訪れたのは、本当素晴らしかったですね。これからも維持管理に励んでいただければと思います。それから「全国みどりと花のフェアかつしか」ということで、花と緑で彩られて、これも多くの方々参加されたと聞いております。こういう成果については、一過性ではなくて、地域の繋がり、また次の世代へ続くまちづくりに生かしていただければと思っております。

それでは地域の課題、また都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。早速どうぞお始めください。

○葛飾区長　葛飾区長の青木です。今日はどうもありがとうございます。よろしくお願いします。

毎年毎年こうした場を設けていただきまして、意見交換ができることを大変嬉しく思っておりますのでよろしくお願いします。

はじめに、重点的取組、葛飾区でやっていることについて少しお話をさせていただきたいなと思っています。

葛飾区では、毎年、「政策・施策マーケティング調査」というのを実施しております。今画面に出ておりますけども、令和８年度の調査では、全体で 61 問のうち 48 項目、およそ８割で評価が上昇しました。大変嬉しいことですけれども、特に伸びが大きかったのは、東京都と区で重点的に取り組んできております子育て支援、防災、高齢者福祉があります。

はじめに子育て支援ですが、「仕事と子育てが両立しやすい環境」の評価が 9.2 ポイント増と大きく上昇しました。区では、これまで区立小中学校における給食費や修学旅行費、一部副教材の無償化等を都と連携して実施させていただきました。今年度は、学用品の学校備品化を進めておりまして、保護者の経済的負担を軽減するなど、子育て支援を充実させているところでございます。

次に、防災について申し上げたいと思っています。

近年、各地で大きな地震や記録的な豪雨による災害が相次いでおります。私も先月熊本に行ってまいりましたけれども、大変な被害であり、葛飾区民の関心も非常に高まっております。葛飾区では、これまで住宅の耐震改修補助、それから感震ブレーカーの設置支援、こうしたことを取り組んでまいりましたし、今年は、住宅用消火器購入の支援ですとか、総合防災情報システム「かつ防」の運用開始をいたしました。

区民向けの防災ポータルの開設などにも取り組んでいるところでございます。是非これはしっかりやっていきたいと思っています。

次に高齢者福祉ですけれども、これまで都と連携して実施をしております補聴器購入費助成の拡充や耳の健康診査等のほか、この 10 月からは 70 歳以上の方の都のシルバーパスの購入費を助成することで、外出促進や社会参加を通じた健康寿命の増進につなげていきたいなと思います。

区としても都と一緒に支援をしていきたいと思っているところです。今後も、葛飾区が住み続けたいまちとして持続的に発展していけるように、葛飾区の特性を生かしながら、東京都と連携・協働して色々な事業にチャレンジをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

それでは、スライドをお願いしたいと思いますけれども、最初に「新金線を活用した新交通システム」についてお話しさせていただきます。

これについてなんですけれども、本当に毎回毎回お願いをしていまして、この間、東京都、国土交通省、学識経験者、ＪＲ、京成、全体としての委員会会議等はもちろんですけども、個別にも、ＪＲとかですね、京成とも協議を重ねてきたところです。現在、新金線の複線用地を活用して独立した専用道を整備して、そこに BRT 手法で走らせるというところで、今、その絵にあるような形を進めていきたいなという風に思っています。それには色々な課題がありますので、令和８年７月からは新交通事業化計画策定委員会、都市整備局にもオブザーバーとして参加いただいておりますけども、施設計画、運行計画、運営体制等について検討を開始しておりまして、2030 年代後半には、整備を段階的に進めるということを目指しております。東京都へのお願いですけれども、新たな交通システムでは、専用道の整備等は、都内に先行事例がないということで、各種の法制度、それから運行についての課題も多いことから、東京圏におけるこれまでの経験や知識を是非引き続き助言いただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

次のスライドをお願いします。

「住宅施策」です。都内の住宅価格、家賃相場が、大きく上昇しております。これを理由に都外に転出する人も出現し始めていると聞いています。是非ですね、このことに歯止めをかけたいと思いますし、特に葛飾区では、「子育てするなら葛飾区」を掲げて、住み続けたいと思える施策を展開しておりますけれども、令和６年度から「優良集合住宅(子育て型)」の認定制度及び整備費助成事業を実施させていただいております。そして東京都の「東京こどもすくすく住宅供給促進事業」の認定制度とも連携をさせていただきます。これについてのお願いは、アフォーダブル住宅施策は、子育て世帯の人口流入促進と住宅ストックの更新に大変有効だと考えています。是非連携・協働しながら、区内への積極的な誘引を進めたいと思っています。またファンド事業を恒久的な事業として、23 区とも連携して進めていただきたいなと思っています。それから既存ストックを活用した更なる住宅施策の充実に向けて、これも是非一緒にやっていければと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは次のスライドお願いします。

これも子供のことに関わることですけれども、「特別支援学校の卒業後の受入れ基盤の整備」です。葛飾区内には、都立の特別支援学校が５校あります。在籍者は 1,071 名、23 区で最多です。知的障害や肢体不自由児が 80%以上占めております。車椅子の利用者、重症心身障害者、医療的ケア児が卒業後に継続的に生活介護へ移行しておりまして、それを受入れ可能な事業所が限られている。そういったことで、受け皿をなんとか確保していきたいなと思っています。葛飾区では、区の施設（ウエルピアかつしか）で受入れ体制を拡大いたしま

したが、利用者の高齢化・重度化によってスペース、そして人手の両方で限界に来ている状況です。葛飾区内の事業者と、20 人程度受入れ可能なプレハブ施設の建設を、都の助言をいただきながら、今、検討しているところです。各事業者の受入れ増に向けた人員・送迎・施設改修等の課題の確認と支援策を検討しているところです。これについての東京都へのお願いは、障害者通所施設等の整備費の補助の拡充、そして専門職の人材確保、また定着に向けた費用助成等の財政的支援について、検討をいただけたらと思っています。また、都立よつぎ療育園は、大変活躍をいただいておりますけれども、これがだいぶ老朽化・狭隘化をしておりまして、その改修に向けた移転・拡充を含めた機能強化を是非検討をしていただきたいなと思っているところでございます。

以上３つお話申し上げましたけども、こうした施策は都と区と連携をしないとできないことばかりでございますので、よろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○行政部長　青木区長、ありがとうございました。それでは知事から御発言お願いいたします。

○知事　それでは私の方から住宅政策について、都との連携をお話したいと思います。やはり安心して子供を生み育てることができる、そういう東京の実現のためにも、子育て世帯の方々が安心して暮らすことができる住まいの選択肢を一層充実していくことは重要でございます。アフォーダブル住宅ですけれども、東京都の JKK 住宅供給公社と連携しまして、既存の公社住宅を活用したり、また、官民連携ファンドの活用の他、まちづくりに合わせました供給の促進など、区市町村と情報共有しながら取組を推進しているところでございます。

また、都は空き家の利活用に取り組んでいます。その取り組んでいる区市町村を財政的、技術的に支援をするということで。空き家もったいないですよね。ということで進めてまいりましょう。引き続き区からも丁寧に御意見伺います。そして子育ての世帯などが住みやすい環境の形成に取り組んでいきたいと考えております。総務局長から続けさせていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

現在予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もありますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

私の方からは、新金線を活用した新交通システムの整備の関係でございますが、誰もが移動しやすい利便性の高い都市の実現に向けて、地域特性に応じた取組を進めることは重要でございます。葛飾区が、区内の南北交通の充実に向け、「新金線を活用した新たな交通システム整備構想」を策定したことは承知しております。

都はこれまでも、新金線旅客化検討委員会にオブザーバーとして参画しておりまして、引き続き、葛飾区の構想の実現に向け、新交通事業化計画策定委員会において、技術的な助言を行ってまいります。

それから、次に特別支援学校卒業生の受入施設確保の関係ですが、都は、障害者・障害児施策推進計画に基づきまして、重度障害者に対応した通所施設等の整備について特別助成

を行うほか、医療的ケアに対応できる施設整備を行う場合には補助額を引き上げております。

また、介護職員等に対する居住支援特別手当の支給や、宿舎の借上げに取り組む事業者を支援することで人材の確保・定着を図っております。

都立よつぎ療育園については、老朽化に適切に対応するため、必要な改修工事等を計画的に実施しております。

現在、次期計画の策定に向け、区市町村の皆様や当事者・有識者等と議論を行っておりまして、必要な施策を検討してまいります。

私からは、以上になります。よろしくお願いします。

○行政部長　青木区長、ちょっと予定の時間過ぎていますけど、最後に何か一言ございましたらお願いいたします。

○葛飾区長　ありがとうございます。葛飾は、やっぱり１番大事なことは子育てだと思っています。結果としてそれが人口政策にも影響しますし、住み続けていただく、そして人口のバランスも取れると考えていますので、そのことについては是非、これからも都と連携してやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○行政部長　ありがとうございます。局長から最後にございますか。

○総務局長　本日は貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。頂いた御意見に関しましては、来年度の予算編成の中でしっかりと検討してまいります。また、本日の意見交換の内容にかかる予算の措置状況などにつきましては、後日行政部を通じて、お知らせをさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　今日はありがとうございました。これからも情報交換、そしてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。今日は御苦労様でございました。ありがとうございました。

○葛飾区長　ありがとうございました。

○行政部長　それでは葛飾区青木区長との意見交換、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

○葛飾区長　ありがとうございました。

○行政部長　本日の意見交換は以上で終了となります。どうもありがとうございました。